

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘助	役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	総務部長	佐々木永吉
企画調整部長	猿田正好	市民環境部長	松山祖隆
福祉保健部長	豊島一郎	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	藤原秀一	建設部長	佐々木孝一
行政改革推進 本部事務局長	佐々木均	教育次長	中村晴二
消防長	福岡憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋豪
総務部次長 兼財政課長	小松浩	企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部聖一

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正次	長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹		

午前 9時59分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成18年2月21日告示招集されました、平成18年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

13番石川久君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付いたしておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号1件、議案第2号から議案第104号までの103件、陳情第1号から陳情第5号までの5件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、9番佐々木慶治君、10番長沼久利君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月23日までの24日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの24日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、施政方針並びに提出議案の説明を行います。

報告第1号1件、議案第2号から議案第104号までの103を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今第1回市議会定例会に平成18年度予算案を提案するに当たり、市政運営の基本的な考え方を申し述べ、その所信を明らかにし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新生由利本荘市が誕生して、はや1年を迎えようとしております。

その間、合併理念に基づき、それぞれの地域が有する力を結集した新市を円滑にスタートさせることができるよう、全力で取り組んできたところであります。

本市は県内一広範な面積で、大きな広がりであることから、市域全体が情報の共有により格差を是正することが最優先すべき課題との視点から、合併初年度においては、情報ネットワークの構築に取り組んだところであります。

地域イントラネット事業は、間もなくすべての総合支所が光ファイバーケーブルで結ばれます。一方、ケーブルテレビは基地局をデジタル化に対応すべく設備等の改修を行っており、来年度からのエリア拡大に向けて準備を進めているところであります。

また、合併時の懸念は冬期間の雪対策であったことから、綿密な除雪計画をもとに、「四八豪雪」以上と言われる降雪に対し、豪雪対策本部を設置して雪害と戦ってまいりました。幸いにも、2月に入ってから降雪量は少なく、一部に雪崩被害はあったものの、そのほかでは大きな被害が発生していないことから安堵いたしております。被災されました皆様には、改めてお見舞い申し上げる次第であります。

しかしながら、沿岸地域は雪消えをみているものの、鳥海地域百宅地区では、いまだ2メートルを超える積雪があり、その他にも積雪の多い地域では、春の耕作に支障が生じないものかなど気がかりであります。これからの天候の回復によって、平年並みに推移してくれるように念じております。

降雪は峠を越えたといいながら、これからの気象によっては雪崩が発生することも予想され、危険箇所は十分注意するよう指示しているところであります。

これまでの対策で心強かったことは、8つの地域の連携と緊急応援体制を整えたことであり、これからの雪害対策に自信を深めたところであります。

また、去る2月10日、秋田由利牛振興協議会を立ち上げました。これは、全県一の和牛の生産地でありながら、繁殖が主体であったことから全国ブランドに至っておらず、このことから、まず地元基盤を強固にするための方策として、消費者への知名度アップと販売店の取り扱い拡大を図ろうと、生産者、消費者、JA秋田しんせい、行政が一丸となって秋田由利牛のブランド化を目指そうという試みであります。今後、産業振興の

みならず、各分野においても波及、拡大していくものと大いに期待しております。

次に人口問題であります。昨年10月に国勢調査が実施されました。速報値であります。本市の人口は8万9,581人で、平成12年の調査から約3,200人の減少となっております。秋田県全体の人口も約4万8,000人が減少し、日本の総人口も初めて減少に転じました。

少子化対策は、本市のみならず全国的に喫緊の課題であります。平成18年度は、特に医療費の無料枠の拡大や子育て支援体制を充実させるなど、出生率の向上や子育てに一層支援してまいりたいと存じます。

一方、高齢者福祉や障害者福祉にも力を注ぎ、「ぬくもりとやさしさあふれるまち」を目指します。

次に、景気の動向について申し上げます。全国的に景気回復や雇用状況の改善が報じられ、県内の経済状況も緩やかながら上向き傾向にあるものの、本地域経済は依然横ばい状態が続いており、雇用環境にも厳しさが残っております。しかしながら、地域の主力産業である電気機械器具製造業を中心に生産は増加傾向にあり、一部企業においては回復の兆しも見えております。

こうした中、有効求人倍率の全国平均は、バブル景気以来、13年ぶりに回復しました。しかし、本県においては、いまだ0.59倍と低水準にあります。国では、有効求人倍率が低水準にある、秋田県を含む7道県に対して今後2年間をめぐり、地域の雇用関連予算を重点配分する特別雇用対策を打ち出したところであり、市としましてもできる限りの支援を講じてまいります。これを契機に、地域経済が回復してくれることを切に願うものであります。

本市にとって大変うれしい知らせ、それは東由利出身で東京農工大名誉教授の遠藤章氏が、国際科学技術財団の日本国際賞を受賞されることが決定されました。この賞は、ノーベル賞とも並び称される国際的に権威のある賞であり、この快挙を市民とともに心からお祝い申し上げたいと存じます。

遠藤氏の受賞の道程の中には、幼いころの体験があり、大きな夢があり、その夢に向かって歩み続けた不断の努力がありました。遠藤氏のように志を高く持ち、努力を惜しまず、未来に向かって大きく羽ばたく、そんな青少年を育てるよう人材育成に力を注いでまいります。

今、市の発展の指針となる由利本荘市総合発展計画を、平成26年を目標年度として策定中であります。旧市・町それぞれでまかれた種子が、昨年、合併という流れの中で一つになり、芽を出しました。これからは着実に育て、花を咲かせ、見事に実をつけさせなければなりません。厳しい財政状況は依然続いておりますが、新年度は、総合発展計画の具現化に向けて実質的な第一歩の年、「市政の主人公は市民である」という基本姿勢に立ち、意を新たに市政運営に取り組んでまいります。

熱き戦いが繰り広げられたイタリア・トリノでの冬季五輪が、昨日で閉幕いたしました。女子フィギュアスケートで、荒川静香選手の頭上に金メダルが燦然と輝きました。荒川選手は、勝てたことの要因としてライバルとの切磋琢磨があったことを挙げております。これから我が地は、都市間競争に勝ち抜かなければなりません。「夜明けに私は

「勝つ！私は勝つ！」の名せりふで有名なイタリアの巨匠ブッチーニの歌劇「トゥーランドット」。自分の勝利を確信して歌うこの曲を、荒川選手はエレガントに見事に演じきり、勝利を得たのであります。誕生したばかりの新市由利本荘市においては、これからの都市間競争に勝つことです。「念ずれば花開く」、声高からに「私は勝つ！」と、由利本荘市は市民とともに前進してまいりたいと存じます。

それでは、平成18年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

初めに、予算編成の基本的な考え方がありますが、国では、引き続き従来の歳出改革路線を堅持・強化しながら三位一体改革を推進し、公共投資関係費等をマイナス3%の範囲に抑制するほか、義務的経費についても、制度・施策の抜本的見直しを図ることで、歳出総額を厳しく抑制する方針であります。

一方、税源移譲については、国庫補助負担金の改革を踏まえて3兆円規模とし、平成18年度は全額を所得譲与税で措置するほか、地方交付税は、累次の基本方針に基づき、地方歳出を見直すことで抑制するとともに、地方で必要な行政課題に対しては適切な財源を措置し、一般財源総額を確保するとしており、このような方針を受け、本市においては、一般財源ベースで9億円余り減額となるほか、合併特例債の適債要件のハードルが高くなるなど、極めて厳しい財政状況であります。平成18年度予算につきましては、「田園と学園が織りなす、まちづくり本格スタートの年」と位置づけ、地域特性を生かした都市基盤の整備を本格的に進め、市民がより安心して暮らせる地域社会づくりの構築に向けて、諸事業の展開に意を用いたところであります。

次に、重点施策につきましては由利本荘市総合発展計画における7つの施策の大綱ごとに申し上げます。

住民と行政の参加・協働による分権型社会の構築、すなわち地域に開かれた住民自治のまちづくりのため、地域住民が主体的に自治活動に取り組めるための支援システムを新たに実施いたします。

町内会・自治会の活動支援として住民自治活動支援交付金、任意の団体等が市政に連携した活動を展開する支援として地域振興事業補助金、さらには、自治活動の拠点となる町内会等が所有する施設の整備に対する集会施設建設費等補助金を創設し、住民自治組織の強化とコミュニティ機能の活性化を図ってまいります。

また、市の一体性づくりの一貫として、市民歌を制作するとともに、市の木、市の鳥、市の花を制定し、市民それぞれがふるさとへの帰属意識と連帯感を自覚し、地域の誇りと自信の高揚に期するよう努めてまいります。

広報広聴事業につきましては、「広報ゆりほんじょう」がより市民に親しまれ愛読いただけるよう、紙面づくりの研究を重ねながら発行してまいります。

また、今年度開催しました新市まちづくりを語る会を平成18年度も継続して開催し、対話により市民と行政とのつながりを一層深めながら、直接市民の皆様からいただいたご意見やご提言を、活力あるまちづくりに生かしてまいります。

次に、第2の「活力とにぎわいのあるまちづくり」であります。

地域の基幹産業である農業の振興についてであります。農業の根幹である稲作におきましては、土壌改良材の投入による土づくり実証米の生産拡大により本市農産物の一層のブランド化を図るとともに、平成19年産米から導入される経営所得安定対策におい

て、これまでの一律支援から一定要件の認定農業者や集落営農に限定されることにより、農業経営基盤の強化のため認定農業者や集落営農組織を重点的に育成・支援してまいります。

また、各地域でそれぞれの特性を生かした収益性の高い複合作物の産地化を図り、広大かつ多様な気象条件を活用したアグリビジネスを展開できるよう、生産流通体制の整備を図ってまいります。

次に、畜産振興につきましては、飼養技術の改善や生産コストの低減により、各種畜産物の安定的な生産供給と経営の健全な発展を図ってまいります。中でも、全国へ向けた秋田由利牛ブランドの一層の確立のため、導入助成などにより新規就農者等の育成及び増頭計画を支援するとともに、地域内一貫体制の確立による大規模肉用牛農家の育成も図ってまいります。

水産業の振興につきましては、松ヶ崎漁港第二北防波堤並びに西目漁港西防波堤の工事を継続するとともに、道川漁港は引き続き県事業として整備してまいるほか、各漁港の漂砂対策にも鋭意取り組んでまいります。

また、つくり育てる漁業の確立に向け、西目沖への漁礁漁場の整備と、ヒラメの養殖、クルマエビやワタリガニの放流に加え、内水面漁業の活性化のために子吉川水系において稚魚の放流を行い、資源の増大・確保による収入の安定を図ってまいります。

次に、農村振興についてであります。地域の立地条件に応じた農業生産基盤整備に向け、各種の市営土地改良事業を実施してまいります。農村振興総合整備統合補助事業では、県立大学本荘キャンパス前の農村公園及び小友地区の農道整備を引き続き実施いたします。また、田園空間整備事業における鳥海山ろく地区では、猿倉地区の用・排水路の整備を行うほか、中山間地域総合整備事業、基盤整備促進事業、ふるさと農道緊急整備事業により、各地域の用・排水路整備や集落間を結ぶ農道整備についても鋭意進めてまいります。さらに、資源保全施策の平成19年度からの本格導入に先立って実施される農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業のモデル地区として、本荘地域の2地区に対して助成をしてまいります。

一方、県営土地改良事業では、矢島地区担い手育成基盤整備事業と、大内地域を初めとする5地域11地区でのため池等整備事業、西目地区かんがい排水事業が実施されることになっております。

次に、林業の振興につきましては、国土の保全、水資源の涵養、保健休養の場の提供や地球温暖化防止など、森林の果たす役割の重要性にかんがみ、所有者や森林組合等と連携の上、水源の森や東証の森、せきゆかいはつ・ゆりの森等への植樹や保育を進めるなど、より適正な保全整備を図ります。

また、引き続く材価の低迷等により、林業を取り巻く情勢はいまだ厳しい状況にありますが、民有林造林促進事業による補助率のかさ上げや森林整備地域活動支援交付金事業による支援、林道作業道開設などの基盤整備を引き続き促進するとともに、市の基本財産である市有林についても約600ヘクタールにわたり植栽や間伐等保育を実施いたします。

さらに、松くい虫被害により危機的な状況となっている海岸林対策につきましては、新たに、ゆり海岸林再生事業として国道7号沿線の枯れ松伐採を実施するとともに、被

害林の早期再生に向けたクロマツ等の植樹推進について、にかほ市と連携を図りながら進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域産業の活性化をより一層促進すべく、ベンチャー起業家への支援を行うほか、中心市街地の活性化を図るため、産・学・官交流の商業セッションを開催するとともに、空き店舗対策事業として、空き店舗利用者への助成を実施いたします。

また、交通対策事業として市内循環バスの運行を継続するとともに、高齢者や交通弱者への交通支援として、羽後本荘駅から由利組合総合病院間に飛鳥シャトルバスを運行いたします。

さらに、企業誘致につきましては、県立大学本荘キャンパスや本荘由利産学共同研究センターなど、ほかにはない地域のメリットを最大限に生かし、産・学・官連携を強化しながら産業支援に努めているところでありますが、企業誘致や立地を促進するため県との連携を図りながら、さらに誘致活動に努めてまいります。

平成19年には日本海沿岸東北自動車道仁賀保 岩城間の供用が開始する予定であり、企業誘致・立地の呼び水になることを期待しております。

一方、観光の振興につきましては、観光振興計画を平成18年度に策定してまいりますが、本市の持つ豊かな自然を有効に活用した観光を推進するため、鳥海高原地域を中心とした既存の観光資源の充実を図るとともに、農林水産業や商工業と観光を結びつけた体験・滞在型観光を開発し、観光誘客に努めてまいります。

特に、環鳥海観光の推進につきましては、環鳥海地域が国土交通省の観光地域づくり実践プランに選定されたことから、地域にとどまらず、秋田・山形両県の支援と関係市・町の連携により、広域的視点のもとに地域の活性化につなげてまいります。

第3は、「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」であります。

少子化対策につきましては、最も重要な課題の一つであることから、次世代育成支援行動計画に基づき、出生率の向上と子育てを支援するため、従来の保育料の軽減・就学前児童の医療費無料化等の子育て支援策に加え、すべての小中学生の入院医療費の無料化、第2子以降に対する子育て支援金の支給、さらには、市民がともに子育てを支援するためのファミリー・サポートセンター事業の実施など、具体的な子育て支援を総合的に実施してまいります。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者の方々が元気に暮らし続けていけるよう地域包括支援センターを中心に、介護予防事業等の実施と、生きがい活動や家族介護の支援事業を積極的に展開してまいります。

障害者福祉対策につきましては、障害者福祉計画を策定し、より一層の障害者福祉の充実を図るとともに、本年4月から施行されます障害者自立支援法に基づき、障害者等の自立支援体制の一層の充実を図りながら「障害者が自立し、共に生きるまちづくり」を推進してまいります。

健康づくり対策につきましては、食生活改善推進員等の組織強化や地域特性に応じた健康づくり事業を推進するとともに、新たに健康由利本荘21計画の策定に向けて検討作業に着手いたします。

また、子育て支援のための育児相談等を開設するとともに、各種健診の受診率の向上

や事後指導の充実に努め、引き続き、人間ドック受診費用の一部を助成してまいります。

感染症予防対策における健康危機管理については、国・県の新型インフルエンザ対策行動計画をもとに、関係機関と緊密な連携を図りながら迅速な情報の収集・提供を行うなど、的確に対処してまいります。

地域医療と救急医療・救急救命体制につきましては、老朽化した笹子診療所を、本年中に業務開始ができるよう移転、改築いたします。

また、広域医療圏での小児輪番制と病院群輪番制の実施や、休日応急診療所を引き続き開設し、夜間及び休日における救急医療体制の充実に努めてまいりるほか、本荘消防署大内分署に高規格救急車を導入するなど、救急医療機関や地域医療施設との連携を図りながら救命率の向上に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、高齢化社会の進展による被保険者の増加や、近年の医療技術の高度化などにより医療費が増加し、国保財政は厳しい状況にあります。そのため、若年層からの生活習慣病予防事業を実施するほか、広報活動などを強化し、市民の健康づくりを啓発するとともに、国保税の収納確保に努力してまいります。

次に、第4の「恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり」であります。

住環境・市街地整備につきましては、本荘中央地区土地区画整理事業において、停車場栄町線の整備に向けた電線共同溝と歩道の設置並びに区画道路の築造を行い、さらに由利橋通線沿線の家屋移転や下水道などの都市基盤整備を推進いたします。

また、旧由利組合総合病院跡地活用を中心とした市街地整備を進めるとともに、西目駅前広場整備のための用地取得を行うなど、市街地のにぎわい再生を図る一方、良好な住環境を確保するため、本荘・西目・東由利地域で合わせて7戸の市営住宅を建設するほか、本荘中央地区土地区画整理事業と連動するコミュニティ緑地の整備、本荘・大内地域における芋川桜つつみ河川緑地整備事業、本荘公園整備事業を継続して実施いたします。

上水道の整備につきましては、本荘地域において小友送水施設築造工事と高速道路工事に伴う補償工事、老朽管更新工事を実施するほか、西目地域においては、老朽化した孔雀館浄水場廃止に向けて西目給水区域を本荘給水区域に編入するため、船岡地内の配水幹線布設工事を実施いたします。また、鳥海地域において老朽管更新工事と、高度浄水施設整備のための水源水質等の調査を実施します。

一方、簡易水道事業につきましては、本荘地域松ヶ崎地区、大内地域大内第二地区、矢島地域花立地区それぞれの簡易水道統合を推進するほか、東由利地域において、東由利地区の基幹改良事業、大琴地区の拡張改良事業を実施してまいります。

また、将来の水道水需要への対応や、子吉川の洪水調節と正常流量の確保のため建設を要望している鳥海ダムにつきましては、現在、国で策定中の子吉川水系河川整備計画に位置づけになることから、ダム実現に向け大きく前進することになります。今後は、早期着手に向け引き続き、国・県に強く要望してまいります。

ガス事業につきましては、保安対策として経年管敷設替工事を実施するほか、下水道、区間整理事業に伴う補償工事を実施いたします。

また、クリーンで環境にやさしい由利原産天然ガスを原料とする都市ガスのよさをPRし、需要開発に努めてまいります。

下水道の整備における公共下水道事業につきましては、汚水対策事業として本荘地域の薬師堂・鶴沼地区の整備を進めるとともに、石脇地区と終末処理場を結ぶ、子吉川河川横断並びに石脇田尻地区の整備に着手するほか、大内地域北福田地区の整備及び岩城地域処理場建設工事を実施いたします。

また、雨水対策事業として、本荘地域給人町地区、大内地域岩谷町地区の整備を推進してまいります。

一方、農業集落排水事業につきましては、本荘地域赤田地区、金山地区、鳥海地域の百合茎地区、東由利地域大琴地区と舟木地区を整備するほか、大内地域朴沢地区の整備と長坂地区の処理場建設に着手いたします。

環境衛生対策につきましては、ごみの分別と減量化を進めるため、徹底した広報活動による市民意識の高揚と、各処理施設の適正な維持管理に努めるほか、ごみの有料化制度構築に向けた協議を行ってまいります。

防災対策につきましては、防災体制の強化と自主防災組織の育成を図るとともに、常備消防においては、災害発生地を速やかに確認するための地図検索システムの導入と水槽付消防ポンプ自動車を配備するほか、有蓋防火水槽の新設や消防団の小型動力ポンプ及び積載車などを整備しながら地域防災力の強化に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者・子供の事故防止を最重点対策として交通安全施設を整備するほか、交通安全市民大会等の交通安全啓発イベントを展開し、交通安全意識の高揚に努めてまいります。

次に、第5の「豊かな心と文化を育むまちづくり」であります。

学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子供の育成」を目標に、「知・徳・体」の調和のとれた教育を進めるとともに、家庭・地域と一体となった特色ある学校づくりを目指してまいります。さらに、幼保・小・中・高・大学間の連携と交流、一人一人のニーズに応じた指導力の向上を図りつつ、生涯を通じた学ぶ力の育成を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、矢島中学校建設を矢島中高連携校建設事業として位置づけ、県と事業調整を図りながら基本設計と実施設計を行い、さらに用地の取得、造成工事等を進めます。

また、本荘南中学校建設については、基本設計に取り組むほか、西目小学校については、実施設計を行います。さらに、ほかの施設についても計画的な整備と維持管理に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、すべての年代層の市民が生き生きと過ごす道しるべとなる由利本荘市生涯学習推進計画を策定するとともに、次代を担う子供を健やかに育成するための居場所づくりを初め、家庭教育や学校教育と連携した公民館講座を開設するなど、「だれでも、いつでも、どこでも」自由に学習機会を選択して学べる体制を整備してまいります。

スポーツの振興につきましては、水林総合運動公園の競技場改修工事に着手するほか、多様なスポーツニーズやライフステージに対応するため、各種スポーツ教室や大会などを通して情報や機会を提供するとともに、指導者の確保と養成に努めます。

また、秋田わか杉国体を1年後に控え、本市で開催される競技の施設整備は、ことし

6月ころまでにはすべてが完了する予定であります。現在は、本年開催される各競技のリハーサル大会に向けて準備を進めておりますが、市実行委員会を中心に一層PRに努めるほか、全市を挙げて国体に対応するため、8地域すべてで地域実行委員会の設立を進めているところであります。

一方、芸術文化の振興につきましては、豊かな感性と想像力を助長するため、全市の児童生徒を対象に芸術鑑賞教室を実施するほか、市民の自立的で創造豊かな活動が展開され、活力ある地域づくりができるよう芸術文化協会などの団体を支援してまいります。

また、文化財の保護につきましては、菖蒲崎貝塚の遺構分布調査と公共事業に伴う埋蔵文化財調査を実施するほか、鳥海獅子まつりや民俗芸能大会の現地公演を行いながら、文化財の保護と後継者育成に努めてまいります。

第6は、「心ふれあう情報と交流のまちづくり」であります。

市内外の各地域を相互に結ぶ道路網の整備は、市民生活の向上と地域の一体感の醸成、経済の活性化において最も重要な課題の一つであり、日本海沿岸東北自動車道を初め国道と主要地方道、一般県道の整備促進について、国や県に対し、引き続き強力に要請してまいります。

日本海沿岸東北自動車道につきましては、本荘 岩城間、仁賀保本荘道路ともに全線にわたって工事が進められており、本荘インターチェンジや橋梁、トンネル等の工事も順調に進んでおります。こうした中、沿線の各青年会議所が主体となって毎年開催されております日本海夕陽ラインシンポジウムが、平成18年度は本市で開催されることになっており、市といたしましても強力に支援してまいります。

また、(仮称)松ヶ崎亀田インターチェンジ設置に向けての調査を継続し、国道7号へのアクセスとなる市道松ヶ崎亀田線の改良工事を進めてまいります。

さらに、各地域の市道改良や道路維持補修等について鋭意取り組むとともに、冬季交通確保対策についても除雪計画に基づき、各地域の実情に配慮した除雪作業を実施するなど、万全を期してまいります。

高度情報通信基盤の整備につきましては、大内地域滝・岩野目沢地区において携帯電話用の鉄塔を整備し、通信エリアの拡大と地域間の情報格差の是正を図るとともに、ケーブルテレビ事業では、拠点となる大内地域の施設整備と、新たに岩城地域、東由利地域、本荘地域の松ヶ崎・石沢・北内越地区に基幹ケーブルを敷設しエリア拡大を図ってまいります。

最後に、第7の「行財政改革による健全なまちづくり」についてであります。

現在、由利本荘市行政改革大綱並びに平成17年度から21年度までの集中改革プランを策定中ですが、これを基本に、行政の簡素化・効率化に取り組み、効果的な行財政運営を推進してまいります。

具体的には、4月から公の施設について指定管理者制度を導入してまいります。これは、本定例会でご審議いただく予定の施設について導入を図るものでありますが、その他の直営管理の施設についても、今後、絶えず検証しながら制度の導入について検討してまいります。

また、合併のスケールメリットを生かした事務事業の再編・整理、廃止・統合を行うとともに、職員の定員管理の適正化を図りながらスリムで活力ある組織づくりを進めて

まいるほか、部長等による内部評価を実施するなど、行政評価制度導入についても取り組んでまいります。

以上で、平成18年度に進めてまいります施策の概要を申し上げますが、高度化・多様化する市民ニーズに一層適切に対応するためには、職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚と使命感を持って職務に取り組むことが肝要であり、市民が、将来にわたって安心して安全に暮らせる、「住んでよかった、住んでみたい、住み続けたい」と思えるまちづくりに邁進してまいりますので、議員各位初め市民の皆様にはこれまで以上のご支援、ご理解賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

次に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、豪雪対策についてであります。ただいま施政方針の中でも申し上げましたが、今月中旬以降、降雪も減少し、積雪量もピークを過ぎてきていることから、2月23日に豪雪対策本部を雪害警戒対策部に切りかえたところであります。

2月27日現在の豪雪による被害状況は、けがをされた方が9名、住家の一部損壊が5棟、非住家の全壊8棟、半壊3棟、一部損壊が5棟となっておりますが、去る2月14日、岩城地域滝俣地区において、雪崩を伴う土砂崩れが発生しました。

住宅の裏手斜面が高さ15メートル、幅10メートルにわたり崩れ落ち、1階の居間や物置に土砂や雪がなだれ込んだほか、建物が数センチ移動したものであります。

幸い、家族にけがはなく、近くの滝俣公民館に自主避難しておりましたが、地盤が緩んでおり、二次災害の可能性もあると判断し、2月15日午後4時、災害対策基本法第60条第1項の規定に基づき避難勧告を行ったところであります。

その後の状況において、敷地内の車庫については、被害の危険性が少ないと判断し、2月23日正午をもって避難勧告の一部を解除しております。

次に、介護保険事業について報告申し上げます。

現在、介護保険の保険者である本荘由利広域市町村圏組合において、平成18年度から20年度までの3カ年を計画期間とする第3期介護保険事業計画を策定中ですが、この計画において、今後3カ年の介護保険のサービス必要量が決定されることとなります。

これによって介護保険料も決定することになりますが、財源の半分を占める保険料のうち、65歳以上の負担率については、政令により3年ごとに見直されることになっており、平成18年度から20年度までの負担率が18%から19%に変更されます。また、新たに介護予防事業などの地域支援事業が実施されることや介護施設の増加分などにより、所得の低い方の負担割合を、国の基準より低くするなど配慮はなされておりますが、現在の基準額、月額3,060円から約1,000円程度増額となる見込みであります。

介護保険事業計画及び保険料については、3月末に予定されている広域組合議会の議決を経て確定することになりますが、介護保険事業の円滑な運営のため、市民の皆さんへの周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告1件、人事案件2件、条例関係50件、予算関係37件、その他14件の計104件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。報告第1号平成17年度由利本荘市一般

会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。これは今シーズンの豪雪に伴い、2月執行見込みに係る除排雪費であります。

土木費においては、除雪委託料、機械借り上げ料などであり、消防費では空き家の倒壊防止作業委託料、教育費では校舎や体育館並びに社会教育施設の屋根等の除雪に係る機械借り上げ料などがあります。これら除排雪に要した経費について、既定予算を上回ることから専決処分をしたものであります。

これらの補正総額は、1億5,160万9,000円になり、歳入歳出予算総額は、それぞれ518億3,901万1,000円となるもので、その財源については、国の臨時市町村道除雪事業補助金、県道除排雪委託金、さらには繰越金をみたものであります。

次に、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、岸田ヨシ氏を再任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものであります。

次に、議案第3号由利本荘市小友財産区管理委員の補欠の委員の選任についてであります。これは本年3月31日をもって辞任する管理委員の補欠の委員を選任するに当たり、由利本荘市小友財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

次に、議案第4号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び本荘由利広域市町村圏組合規約の変更について及び議案第5号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分についてであります。これは本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する視聴覚教育センターに関する事務が、本市に移管されることに伴い、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第6号本荘由利広域市町村圏組合と由利本荘市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更についてであります。これは介護保険制度の改正に伴い、本荘由利広域市町村圏組合と市との間の事務委託に関する規約の一部を変更することについて協議するに当たり、地方自治法第252条の14第3項の規定により準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第7号由利本荘市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてであります。これは地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の公表について必要な事項を定めるための条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第8号由利本荘市入院医療費支給条例の制定についてであります。これは子育て支援の一環として、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するため、児童生徒に係る入院医療費の一部負担額を支給する事業を実施することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号由利本荘市乳幼児健康支援一時預かり事業の実施に関する条例の制定についてであります。これは川内保育園において、病気の回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした事業を実施することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号由利本荘市子育て支援金条例の制定についてであります。これは次代を担う新生児の誕生を祝うとともに、子育てを支援することを目的とする事業を实

施することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の制定についてであります。これは本荘由利広域市町村圏組合と市との間の介護保険者事務の委託に関する規約により実施する、地域支援事業及び地域支え合い事業の費用の徴収に関し、必要な事項を規定するための条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号由利本荘市鳥海山麓地区総合案内所条例の制定についてであります。これは矢島地域に鳥海山ろく地区の総合案内所を設置するに当たり、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号由利本荘市幼稚園預かり保育料徴収条例の制定についてであります。これは新市発足時に暫定施行した旧西目町の条例について、その制度の目的及び運用等を勘案し、由利本荘市の条例として新たに整備しようとするものであります。

次に、議案第14号由利本荘市視聴覚教育センター条例の制定についてであります。これは本荘由利広域市町村圏組合より市に移管されることになりました視聴覚教育センターの設置について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号由利本荘市旧佐藤政忠家住宅保存条例の制定についてであります。これは明治初期に建築された矢島地域の旧佐藤家を、地域の伝統文化の伝承施設として、また、旧佐藤家の歴史的資料等の展示施設として活用保存することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第16号由利本荘市コミュニティ防災センター条例の制定についてから、議案第36号由利本荘市営住宅管理条例の一部を改正する条例案までの21件についてであります。これらはいずれも、新市発足時に暫定施行した合併前の旧市・町の条例について、その施設の設置目的や管理運営の状況等を総合的に勘案し、由利本荘市の条例として整備しようとするものであります。

次に、議案第37号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは国及び県人事委員会勧告にかんがみ、職員の給与について給料表の級の構成及び号給構成の改定、給料月額・昇給制度の改定等を行うに当たり、関係条文並びに別表の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第38号由利本荘市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは移動通信用鉄塔施設を県単独地方債事業で整備することに伴い、分担金の額などに関する条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第39号由利本荘市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案であります。これは岩城君ヶ野基地局、岩城北沢基地局及び由利西沢基地局の3施設が完成することに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第40号由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例案であります。これは小友地区に建設中のソフトボール場が完成することに伴い、別表に施設名称及び使用料等を追加しようとするものであります。

次に、議案第41号由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは市内の各処理施設へ直接搬入される一般廃棄物及び粗大ごみの排出品目規制をより明確にするとともに、粗大ごみの処理手数料を統一

するため、別表を整備しようとするものであります。

次に、議案第42号由利本荘市火葬場条例の一部を改正する条例案であります。これは市の火葬場の名称を「斎場」に統一するとともに、動物についての火葬場使用料を改定することに伴い、別表を整備しようとするものであります。

次に、議案第43号由利本荘市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例案であります。これは交通安全対策基本法の規定に基づき設置された由利本荘市交通安全対策会議の組織体制を強化するため、委員を増員することに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第44号由利本荘市中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例案であります。これは中小企業庁による信用補完制度の見直しにより、市が行う信用保証協会への損失補償を廃止するに当たり、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号由利本荘市PR館おおうち条例の一部を改正する条例案であります。これは大内地域の岩谷町六区町内会と締結しておりましたPR館おおうちのコミュニティホール賃貸契約を解約することに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第46号由利本荘市地域エネルギー開発利用モデル事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは鳥海地域猿倉地区で自噴する天然ガスの利用形態に、新たにガス発電を加えることにより、所要の整備を図るため条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第47号由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案であります。これは天鷲郷の施設全体の効率的な運営を図るため、史跡保存伝承の里・天鷲村への入園料を設定するに当たり、条例の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第48号由利本荘市農村公園条例の一部を改正する条例案であります。これは大内地域、岩城地域及び矢島地域の公園を新たに農村公園として管理することに伴い、別表に施設名称を追加しようとするものであります。

次に、議案第49号由利本荘市林業研修集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは由利地域に間伐推進センターを新たに設置したことに伴い、別表に施設名称を追加しようとするものであります。

次に、議案第50号由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは都市公園の利用実態の状況を勘案し、管理運営に関する条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第51号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは浄化槽施設として新たに個別排水処理施設を整備したことに伴い、施設の名称及び位置について別表の整備を行うほか、新設された本荘地域の施設使用料について追加しようとするものであります。

次に、議案第52号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは新たに完成した市営住宅を追加するとともに、新市発足時に暫定施行した矢島地域の矢島地域交流会館及び岩城地域の衣川会館において、その施設の設置目的や管理運営の状況を勘案し、条例に追加しようとするものであります。

次に、議案第53号由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改

正する条例案であります、これは地方公営企業法全部適用事業である由利地区簡易水道事業を、由利本荘市水道事業に統合することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第54号由利本荘市消防手数料条例の一部を改正する条例案であります、これは危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴い、船舶に直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所の、設置に係る許可申請の審査手数料を定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第55号本荘総合地方卸売市場条例を廃止する条例案であります、これは生鮮食品等の取引の適正及び流通の円滑化を図るため設置された本荘総合地方卸売市場について、市場を管理する卸売市場協同組合の、自立的な運営が可能となったことから、暫定条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第56号本荘市技能センター実習場設置条例を廃止する条例案であります、これは技能労働者の養成並びに技能訓練を行うため設置された施設について、その用途を廃止し普通財産に移管するため、暫定条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第57号辺地に係る総合整備計画の策定についてであります、これは南ノ股及び北ノ股両辺地における公共的施設の総合整備計画を策定するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第58号由利本荘市過疎地域自立促進計画の変更についてであります、これは市の過疎地域自立促進計画の変更に当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項により準用する、同条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第59号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負変更契約の締結についてであります、これは昨年9月市議会定例会において工事請負契約を議決いただきました、情報センターと各総合支所及び公共施設等を光ファイバーにより接続するための事業について、光ファイバーの伝送路にルート変更等が生じたため、工事の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は早期の工事進捗を図りたく、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第60号及び議案第61号の小友財産区有林の分収造林契約の変更についてであります、これは小友財産区において契約した、独立行政法人緑資源機構との分収造林契約について、造林費負担二者契約から本荘由利森林組合を加えた三者契約に変更するとともに、優良材生産を目指し契約期間を20年間延長することに伴い、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第62号から議案第67号までの6件は、各特別会計への繰り入れについてであります、いずれも一般会計から特別会計に繰り入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります、初めに、議案第68号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第9号)についてであります。全般において、各事業の年度末の精査による減額と職員等人件費及び各施設の維持管理・補修に係る経費の措置が主

なものであります。

主な内容として、議会費としては、会議録反訳業務委託費や政務調査費負担金などを減額しようとするものであります。

総務費では、合併市町村への支援策の一環として、地域住民の連帯強化や地域振興等のため合併特例債を原資とし、4年間で40億円の基金造成を予定しておりましたが、このたび、その第1年次目となる合併市町村振興基金の積立金10億円を措置しようとするほか、地域イントラネット整備事業・ケーブルテレビ施設整備事業の工事費の確定、衆議院議員総選挙及び由利本荘市議会議員一般選挙の事業費確定に伴い減額しようとするのが主なものであります。

なお、地域新エネルギー開発事業については、合併特例債の認可が遅れたことから、繰越明許費の設定をするものであります。

次に、民生費においては、一人暮らしの高齢者等を対象とする軽度生活援助事業の除雪費用を増額するほか、放課後児童対策事業費及び乳児養育支援金の増による、すこやか子育て支援事業費の増額をしようとするものであります。

また、介護保険システム改修経費の確定による広域分担金を減額するほか、児童手当給付費、生活保護費及び身体・知的障害者施設支援費の所要額精査による減額、さらには、東由利高齢者生活支援ハウス整備事業の完了及び川内保育園改築工事の精算見込みに伴い減額しようとするのが主なものであります。

次に、衛生費については、斎場利用実績に応じて委託料を増額するほか、健康づくり事業、母子保健・老人保健事業における各種検診、人間ドック委託料、予防接種委託料等及びごみの収集業務委託料等の精査により減額しようとするものであります。

なお、浄化槽設置事業については、11月の補助内示による平成18年度事業の前倒し実施のため、繰越明許費の設定をするものであります。

農林水産業費では、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費並びに家畜し尿処理施設整備事業費、田園空間整備事業鳥海山ろく地区、及び中山間地域総合整備事業費の確定と、林業振興費関係の各事業費精算に伴い減額しようとするものであります。

また、松ヶ崎漁港の地域水産物供給基盤整備事業については、気象状況悪化のため、海上での作業日数確保が困難なことから、繰越明許費を設定するものであります。

さらに、平成17年度農業経営基盤強化資金利子助成等の利子並びに償還助成金について、資金利用額が確定したことにより、債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、商工費では、路線バス事業者による生活バス路線維持費補助金が確定したことにより増額しようとするほか、各施設管理費の年度末精査により減額しようとするものであります。

土木費においては、主に補助・交付金事業の精算による事業費を減額しようとするものであります。

また、地方道路整備臨時交付金事業の市道松街道線などの3路線については、追加内示や豪雪による工事の遅れなど、また、本荘中央地区土地区画整理事業においては、補償交渉に日数を要したこと、さらに、住宅市街地総合整備事業は、交付決定の遅れなどから繰越明許費を設定するものであります。

消防費は、主に消防車両等機械器具費などの精算による減額をしようとするものであります。

教育費については、水林総合運動公園整備事業の設計業務及び総合体育館を初めとする施設管理委託費などの精査、あるいは、私立幼稚園就園助成事業の補助金確定に伴い、減額しようとするものであります。

なお、国体施設整備事業の由利本荘市ソフトボール場及び鶴舞球場の整備については、豪雪により年度内の事業完成が困難なことから、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

災害復旧費においては、各施設災害における事業費の精算により、減額しようとするものであります。

なお、松ヶ崎漁港における漁港施設災害復旧事業、及び公共土木施設災害復旧事業の2路線については、荒天や豪雪による遅れなどから、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

公債費では、長期債の定時償還金を減額しようとするものであります。

歳入においては、市税や地方交付税など確定見込みを精査し、財政調整基金繰入金などで調整を図るもので、補正総額は、5億2,123万1,000円の減となり、補正後の歳入歳出予算総額を514億1,287万3,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第69号から議案第85号までの17件については、各特別会計及び企業会計における補正予算であります。

議案第69号国民健康保険特別会計においては、療養給付費など、3,009万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を82億5,476万6,000円にしようとするものであります。

議案第70号老人保健特別会計においては、医療給付費など、2億4,801万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を108億2,432万8,000円にしようとするものであります。

議案第71号受託施設休日応急診療所運営特別会計においては、基金積立金など、66万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1,075万1,000円にしようとするものであります。

議案第72号情報センター特別会計では、伝送路整備費など、378万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を、1億3,908万9,000円とするものであります。

議案第73号地域情報化事業特別会計については、市債償還費の精算などにより、442万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を8,617万9,000円とするものであります。

次に、議案第74号奨学資金特別会計においては、事務費の精査により、6万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,061万3,000円にしようとするものであります。

議案第75号介護サービス事業特別会計では、基金積立金など、1,690万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を12億485万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第76号下水道事業特別会計については、工事請負費や移転補償費の確定により、8,289万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を33億3,273万9,000円にしようとするものであります。また、国の追加予算内示に伴い、事業費において繰越明許

費を設定しようとするものであります。

次に、議案第77号集落排水事業特別会計については、日沿道整備に係る移転補償工事など、2,719万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億173万1,000円にしようとするものであります。

議案第78号簡易水道事業特別会計においては、大琴地区・花立地区簡易水道施設整備事業の事業費確定に伴い、3,895万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出総額を、17億8,719万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第79号休養宿泊施設運営特別会計では、施設管理費の精査により、1,912万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億8,038万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第80号スキー場運営特別会計については、用地取得費など、2,346万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,335万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第81号小友財産区特別会計においては、事務費の精査により、30万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を146万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第82号松ヶ崎財産区特別会計では、事務費の精査により、3万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を83万円にしようとするものであります。

次に、議案第83号水道事業会計補正予算については、収益的収入及び資本的収入において、工事負担金等1億9,369万8,000円を減額し、補正後の収入総額を20億7,076万8,000円にしようとするものであります。

また、収益的支出及び資本的支出において、工事請負費等2億8,809万4,000円を減額し、補正後の支出総額を24億3,654万1,000円にしようとするものであります。

議案第84号ガス事業会計補正予算では、収益的収入において、ガス売り上げ3,338万9,000円を増額し、補正後の収入総額を10億547万5,000円にし、また、収益的支出において、原料費1,920万円を増額し、補正後の支出総額を12億3,413万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第85号簡易水道事業会計補正予算においては、収益的収入及び資本的収入において、企業債等1億1,467万6,000円を減額し、補正後の収入総額を5億6,525万円に、また、収益的支出及び資本的支出において、工事請負費等1億1,098万2,000円を減額し、補正後の支出総額を5億9,680万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第86号から議案第103号までの18件につきましては、各会計の平成18年度予算であります。

国による地方財政計画に基づき、本市の平成18年度予算編成に当たりましては、それぞれの地域性に配慮し、整備計画など財政事情の見直しを含め、総合的な政策決定を行う実質的予算編成であるとともに、国の予算内示等を踏まえ、さらに調整を加えた予算であります。

平成18年度由利本荘市一般会計予算総額は、前年度当初比で3.3%、17億円の減となる494億3,000万円となり、歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税につきましては、景気回復の地方への波及と定率減税の一部廃止などにより、2億3,500万円ほどの増となる76億6,310万1,000円としたところであります。

また、地方交付税は1億2,957万円の増としておりますが、平成17年度の決算見込みとの比較では、三位一体改革により11億3,743万7,000円の減を見込んでおり、181億4,116万1,000円としたところでありますが、その振替財源である臨時財政対策債については、1億5,890万円の減となる14億8,790万円を見込んだところであります。

国・県の支出金は、80億1,913万円とし、市債については、合併特例債31億2,590万円、及び過疎債13億1,560万円など、83億8,390万円を、さらにその他財源を見込んで、なお不足する財源については、財政調整基金などの5基金から14億6,543万5,000円の取り崩しを行い、財源調整を図ったところであります。

次に、国民健康保険特別会計など15特別会計の予算総額は、285億4,398万5,000円となっております。

また、ガス・水道事業の企業会計は、これまでの簡易水道事業会計が上水道事業会計に統合され、予算総額では38億6,983万4,000円となっております。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、818億4,381万9,000円となり、前年度比1.8%の減となるものであります。

なお、予算の概要につきましては、既に配付しました予算概要をご参考にさせていただきたいと存じます。

次に、議案第104号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。これは除排雪費に係る3月末までの執行見込みによる経費を補正するものであります。

補正の主な内容は、土木費では、除雪委託料及び機械借り上げ料など、また、消防費では、空き家倒壊防止作業委託料を見込み、合わせて9,509万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ519億3,410万4,000円とし、その財源としては繰越金を充当しようとするものであります。

なお、この経費については、3月上旬より支払いが発生することから、本日議決をお願いするものであります。

以上が、第1回市議会定例会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて施政方針並びに提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第2号及び議案第3号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号及び議案第3号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第2号及び議案第3号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号及び議案第3号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第3号由利本荘市小友財産区管理委員の補欠の委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案に同意することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第1号、議案第59号及び議案第104号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午前11時41分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第1号、議案第59号及び議案第104号の3件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告がありませんので、以上をもって先決を要する提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午後 1時33分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第1号1件、議案第59号及び議案第104号の2件を一括上程し、日程第8により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算の専決処分報告1件、補正予算1件、契約の変更1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりでございますが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、報告第1号平成17年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告並びに議案第104号平成17年度一般会計補正予算（第8号）の2件につきましては、関連がありますので一括してご報告いたします。

当委員会に付託されましたのは、いずれも歳入第19款であります。その内容は、例年になく今冬季間の豪雪により、除排雪費が既定予算では不足になったことによる専決処分並びに補正予算であります。

報告第1号は、2月執行見込みに係る除排雪費の専決処分であり、歳入において、国・県支出金以外の一般財源対応分として、前年度繰越金を措置したものであり、緊急やむを得ない措置であると認められることから、当委員会付託分につきましては承認すべきものと決定した次第であります。

また、議案第104号は、3月末までの執行見込みによる除排雪費の補正予算であり、財源についてはすべて前年度繰越金で措置し、歳入において9,509万3,000円を追加して、補正後の予算総額を519億3,410万4,000円にしようとするものであります。なお、この除排雪経費の支払いが3月上旬より発生するため、本日の先決議案となったものであり、当委員会付託分につきましては原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第59号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負変更契約の締結についてであります。昨年9月の定例会において議決され、情報センターと各総合支所及び公共施設等を光ファイバーにより接続する工事請負について、富士通・本荘電気工業特定建設工事共同企業体を相手方として、4億7,609万1,000円で締結された契約を変更しようとするものであります。

変更の主な内容であります。構内伝送路については65カ所の接続拠点への引き込みケーブルなど使用材料の数量増による増額、伝送施設については、松ヶ崎出張所など7つの接続拠点において、光送受信機器を長距離型に仕様変更するための増額、伝送路設備については、光接続箱やケーブル仕様の変更、及び、電力柱・NTT柱の共架不許可により自営柱がふえるための増額のほか、光伝送路の精査による一部ルート変更の減額、また、センター改修費については、空調使用機器の数量変更による減額などあります。

これらの変更による契約額は、総額で499万5,900円の減額となるものであります。早期の工事進捗を図るため、本日の先決議案となったものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第1号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出第9款、第10款についてであります。

これは、今季の豪雪に伴う関連経費の補正であります。

歳出第9款消防費は、1項消防費5目災害対策費において、矢島及び鳥海地域の空き家の倒損壊防止に係る作業委託料16万4,000円の増額補正であります。また、第10款教育費では、2項小学校費、3項中学校費、5項社会教育費及び6項保健体育費において、校舎や体育館並びに社会教育施設の屋根等の除雪に係る経費で、機械借り上げ料など合わせて137万8,000円の増額補正であります。豪雪に係る経費の専決処分であることから、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第104号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出第9款についてであります。

今回の補正は、歳出第9款消防費1項消防費5目災害対策費において、平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）で専決処分された経費に空き家の倒損壊防止に係る作業委託料16万8,000円を年度末までの執行見込みとして増額補正するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤讓司君。

【建設常任委員長（佐藤讓司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤讓司君） 建設常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件及び補正予算1件の計2件であります。これは今季の豪雪に伴う除排雪費に係るものであります。

審査結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。概要につきましてご報告いたします。

初めに、報告第1号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に付託された案件は、歳入第14款と15款及び歳出第8款であります。

この専決処分報告につきましては、1月末日までの稼働実績を精査の上、2月執行分の除雪委託料や機械借り上げ料などの経費1億5,006万7,000円を増額したものであり、その財源の一部として、臨時市町村道除雪事業費補助金及び県道除雪委託金が充てられ

ております。

以上、報告いたしました当常任委員会への付託分の専決処分につきましては、やむを得ないものと認め、承認すべきものと決定した次第であります。

なお、このたびの補正予算の専決処分につきましては、2月上旬の補助金及び委託金の額の決定時期に起因したものとはいえ、その金額及び時期については不適切ではないかとの意見がありましたので、今後、補正予算専決処分の際には緊急不可避なものとの認識のもと、十分留意されるよう申し添えいたします。

次に、議案第104号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に付託された案件は、歳出第8款であります。

この補正予算につきましては、年度末までを見込んだ除排雪費の不足額9,492万5,000円を補正しようとするものであります。

なお、この案件につきましては、3月上旬から執行する必要があることから、本日の先決を要する案件となったものであり、当常任委員会への付託分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告、議案等について質疑、討論、採決を行います。

議長（井島市太郎君） 日程第9、報告第1号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長の報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第59号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第59号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第104号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各所管委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第104号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明3月1日から3日までは議案調査のため休会、4日、5日は休日のため休会、6日から8日までは議案調査のため休会、9日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、一般質問の通告は、3月2日正午まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまです。

午後 1時48分 散 会